

事 務 連 絡
令和 7 年 10 月 20 日

各指定居宅介護支援事業所 管理者 様
(特定事業加算算定)

三重県医療保健部長寿介護課長

令和 7 年度三重県介護支援専門員実務研修実施に係る
実習受け入れ協力事業所の登録について（依頼）

令和 7 年度三重県介護支援専門員実務研修においては、研修受講者が実際に居宅を訪問し、アセスメントの実施や居宅サービス計画の作成等を行う、居宅介護支援事業所における「実習」を令和 8 年 2 月に行う予定です。

特定事業所加算を取得している指定居宅介護支援事業所においては、加算の算定要件が「介護支援専門員実務研修における科目『ケアマネジメントの基礎技術に関する実習』等に協力又は協力体制を確保していること」とされていることから、介護支援専門員実務研修の受講者の実習受け入れの登録をお願いしています。

つきましては、特定事業所加算を算定している指定居宅介護支援事業所（令和 7 年 10 月 1 日時点）においては、下記のとおり実習受け入れの登録をお願いします。

なお、登録いただいた情報は研修実施機関である三重県社会福祉協議会へ情報提供するとともに、指定権者である各市町・広域連合へ情報提供します。

記

1 登録方法

三重県電子申請・届出システムにより、実習受け入れ協力事業所の登録を受け付けます。

<https://logoform.jp/form/8vMX/1269107>

[アクセス先]

三重県トップページ／健康・福祉・子ども／福祉／高齢者福祉・介護保険ページ内の介護支援専門員資格・研修

2 登録期限

令和 7 年 11 月 12 日（水）

3 実習の内容

(1) 実習の目的

実習現場でのケアマネジメントプロセスの経験を通じて、実践に当たっての留意点や今後の学習課題等を認識する。

(2) 実習の内容

実習にあたっては、利用者への居宅訪問を行い、アセスメントの実施、居宅サービス計画の作成、サービス担当者会議の準備・同席、モニタリングの実施、給付管理業務の方法など一連のケアマネジメントプロセスの実習を行う。（別紙参考）

(3) 実習日時

- ・令和 8 年 2 月中の 3 日間
- ・実習受け入れ事業所については、令和 7 年 12 月上旬に三重県社会福祉協議会から決定通知を行います。なお、研修受講者数が登録事業所数を下回る場合や、所在地等との調整結果により、登録いただいた全ての事業所において、実習受け入れを行うとは限りません。

- ・実習の具体的な受け入れ日時は、令和7年12月下旬に開催する受け入れ事業所向け説明会開催以降に、受講者との間で個別に日程調整していただきます。

(4) その他

- ・実習先となった事業所が確かに実習を受け入れたこと、また、その事業所に在籍する（主任）介護支援専門員が実習指導したことを証明する受け入れ証明書については、実習終了後に交付します。
- ・令和6年度までは実習受け入れに係る協力金として実習費用（3,000円）を受け入れ事業所へお支払いしていましたが、令和7年度以降は支給しませんので、ご了承ください。

4 今後のスケジュール（予定）

○令和7年11月下旬

- ・登録決定通知書を、県から実習受け入れ協力事業所へ送付
- ・実習受け入れの登録のあった居宅介護支援事業所の情報を、県から市町・広域連合へ提供

○令和7年12月上旬

- ・受講者と実習受け入れ事業所の組み合わせを決定し、三重県社会福祉協議会から両者に通知

○令和7年12月下旬

- ・実習受け入れ事業所向け説明会を開催
- ・その後、受講者と実習受け入れ事業所の間で実習日時等を個別調整

○令和8年2月

- ・実習（3日間）

○令和8年3月下旬

- ・実習受け入れ証明書を、三重県社会福祉協議会から実習受け入れ事業所に交付

5 参考

○厚生労働大臣が定める基準

特定事業所加算

（11）介護支援専門員実務研修における科目「ケアマネジメントの基礎技術に関する実習」等に協力又は協力体制を確保していること。

○特定事業所加算について（老企第36号）

⑪（11）関係

協力及び協力体制とは、現に研修における実習等の受け入れが行われていることに限らず、受け入れが可能な体制が整っていることをいう。そのため、当該指定居宅介護支援事業所は、研修の実施主体との間で実習等の受け入れを行うことに同意していることを、書面等によって提示できるようにすること。

なお、特定事業所加算（A）を算定する事業所については、連携先事業所との共同による協力及び協力体制も可能である。

事務担当

三重県 医療保健部 長寿介護課
介護人材確保班 河内、澤村

TEL 059-224-2262

FAX 059-224-2919

E-Mail chojus@pref.mie.lg.jp